

「家づくり・リフォームで後悔しないために」

～あなたの家は大丈夫？事前の準備と心構えをしっかりと～

家族がいつまでも安心して暮らせる家づくりを目指して！

東日本大震災以降、建替え新築やリフォーム工事が増加傾向にあります。しかし一方では悪質事業者による欠陥住宅やリフォーム後の被害報告も少なくありません。

このたび当部会では福島県耐震化・リフォーム等推進協議会と協力して、これからの家づくりを考えていらっしゃる市民の皆様へ、家づくりでの様々な被害を未然に防ぐための方法を相談事例等により、分かりやすく解説する内容のセミナーを開催いたします。是非、市民の皆様へご参加頂きたくご案内申し上げます。

日時

平成29年10月7日(土)
14:00～16:00 (開場13:30)

参加費無料
定員100名

会場

福島県建設センター 2階会議室

〒960-8061 福島市五月町4-25
☎024-563-6213

内容

1. よりよい家づくりのための解説

[事例(案内の裏面を参照)を交えて]

2. 講演終了後、会場内での住宅相談

[住宅相談をご希望の方は、下記の相談内容を事前にご連絡の上、お申し込みください。]



講師

福島県耐震化・リフォーム等推進協議会 相談室長 齋藤 隆夫 氏

お申し込みは下記の方法にて、氏名・連絡先を9月29日(金)までご連絡下さい。

- ①メール 当所代表メール fcci@fukushima-cci.or.jp
- ②電話 連絡先 **572-7116**
- ③FAX 送信先 **525-3566**

	参加者	参加者
氏名		
連絡先	-	-
住宅相談 相談内容		

※無料住宅相談の申込希望者の方は相談内容を事前にご連絡下さい。

ご記入頂いた個人情報は当セミナーの実施運営のみに使用いたします。

主催：福島商工会議所／福島県耐震化・リフォーム等推進協議会

お問い合わせ先：月～金 9:00～17:00

福島商工会議所 代表 ☎ 536-5511 商工サービス課 直通 ☎ 572-7116

家づくり・リフォームで失敗しないために!!!



雨漏りを直してもらえない…

家づくり、
こんなトラブルが
発生しています



何度も断ったが
契約してしまった…



マンションの壁のヒビが
どんどん大きくなり
不安…



震度5の地震で
傾いた…



最初は優しかったのに、
リフォームを
しつこく迫られた…



こんなことに心当たりはありませんか？

- 見積書、契約書はありますか？ 建築確認済証、検査済証、各種認定書等の原本を受領していますか？
- 頼みもしない工事で工事費がドンドン膨らんでいませんか？「一式〇〇円」で内訳が不明ではないですか？
- 無資格の仲介者、コンサルタント等に高額な無駄な費用を支払っていませんか？
- 工事業者の名義の貸し借りによる契約の場合、例えば雨漏りしても修理の対応はしてもらえないかもしれませんよ！



その他 相談事例

- 確認申請書には知らない建築士の名前があり、委任状まで付いている。
- 工事見積書に設計料が入っているが、妥当か。
- 工務店が設計内容を勝手に変える。設計者に連絡しても「確認申請図面を書いただけ。」と対応して貰えない。
- キッチンユニットやトイレは希望したものと違う。工事業者は契約通りだと言うが、どこにも書いていない。
- 工事の途中で、予算が足りないと工事費の追加を要求された。断ると、工事を放置された。
- 高气密高断熱仕様なのに寒い。業者は24h換気なので寒いのは当たり前だと取り合ってくれない。
- 床が傾いている。業者は5cmまでは許容範囲だと言うが、計ったら8cmだった。

- 確認表示板に記載の業者名が契約業者と異なるので問い質したところ「建設業許可業者でない住宅瑕疵担保責任保険(以下「保険」)加入ができないので名義を借りた。」と言われた。瑕疵が発生したときは保険適用になるか。
- 工事業者から「建設業の許可が無いので、知人の許可業者と契約して貰いたい。」と言われ契約したが、契約業者に保険加入を問うと「名義を貸しただけなので、保険には入らない。」と言われた。
- 保険の加入を求めたところ、契約業者から「建設業許可が無いので入らなくてよい。」と言われた。当協議会から、任意保険「2号保険」加入が可能であることを伝えしたが、業者に拒否された。
- 業者が何度も修補するも雨漏りが止まらない。保険適用をお願いしたが、業者は応えてくれない。保険取扱機関に照会したところ、「**保険の利用は事業者の判断。業者は対応しており、直接請求は現状では受けられない。**」との回答。保険料を払っているのに納得できない。
- 「**自分で別の業者に補修を頼むと、建築主の任意の(勝手な)補修となり、保険金の請求対象外となる。**」と言われた。雨漏りを放っておく訳にもいかず途方に暮れている。
- 当初契約の業者とトラブルがあり契約解除した。次の業者は保険に入れないと言う。**保険は無効だと言うが支払った保険料はどうなるのか。**